

## ふ化放流事業と生物多様性

水口 憲哉（東京水産大学資源維持研究室）

1995年7月に環境庁が公表した、「生物多様性国家戦略（原案）」なるものは、生物多様性に対する認識があいまいであり、かつそのことが原因してか、水生生物における生物多様性の維持のためとしてふ化放流事業に安易に対応を求めている。

しかし、今必要なのは、種、種における多型そして種群といったものに対して、遺伝学的、生態学的そして生物学的に一定程度の了解点をまず共有することではないだろうか。それと同時に、無前提に生物多様性は重要だとされているが、生物多様性がどのような意味をもち、生物多様性といわれるもののどのような内容が維持されることが重要なのかも論議されてしかるべきだろう。

特定の種の存在が危惧されるときに生物多様性の減少が問題にされる。しかし、生態学的みて、ある種が減り、「絶滅、することそのものはそれほど大きな問題ではなく、非存在の空間が時間の経過と共に拡大してゆくことと、それを引き起す作用因の存在が問題とされなければならないと考える。そして、また、生物多様性に关心がもたれるのはその作用因が人為的なものであることが多い。それゆえ、問題の発生源ともいえるその作用因の根を断つことが重要な意味を持つ。その場合、その作用因は個体に対してではなく、種または単位群の存在様式に対する衝撃としてある。その衝撃は面で、時間をかけて影響するので特定の数個体を繁殖させ得るかどうかといった問題とは本質的に異なる。

以上の考え方を出発点として以下に、水生生物とふ化放流事業との関係をみてみる。

- 1) サツキマス（長良川）の二型と河口堰建設との関係。
- 2) アユの放流事業における遺伝的研究。
- 3) マダイ（神奈川県と瀬戸内海）およびアワビ（東京湾口と三河湾口）における現状。
- 4) イボニシ（広島県）やバイ（鳥取県）など新腹足目類への有機スズ化合物の影響。
- 5) 以上の例における問題の総合としての日本におけるサケ・マスふ化放流事業。

これらの具体例は次のことを示している。

野生群の減少が激しいので放流するという考え方を考慮すると、人工ふ化放流された群の自然繁殖および、野生群との交雑は起りにくいのではないか。

移入種を問題にする根拠とふ化放流事業に期待する理由との関係を究明すると共に生態系と群集構造との関係に関する研究も深められなければならない。

河川湖沼および沿岸海域の釣り堀化、養殖池化ともいえる現象とふ化放流によって生物多様性への対応事足れりとする風潮があらためて問い合わせされなければならない。

野生生物保護学会 第1回大会（1995年10月 於農工大）  
水口憲哉